

## 地域で支えよう 地域で防ごう 高齢者虐待

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出の機会が減少したことにより、家庭内での精神的ストレスが蓄積し、高齢者虐待につながるものが危惧されています。

問長寿介護課 ☎ 448

### 虐待が起きない地域づくりのために

すべての人が安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが求められています。普段の生活のなかで気がついたこと（見守り）、できること（日常的な声かけ）から行動しましょう。

### 介護はひとりで抱え込まないで

高齢者の介護をすることは簡単なことではありません。1人で介護をしていると介護者の負担が大きくなり、「介護疲れ」が虐待の要因となっているケースがあります。

介護サービスを有効に活用して介護の負担を減らしましょう。また、困りごとがあるときは、地域包括支援センターなどへ相談しましょう。



### 虐待かもしれないと思ったら

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待が行われる場所が自宅内であったりと周囲からは見えにくいものです。近所から怒鳴り声が聞こえたり、高齢者が急激に痩せたりなど、虐待かもしれないと感じたら、埼玉県虐待通報ダイヤル、長寿介護課または地域包

括支援センターへ連絡してください。※連絡者の秘密は守られます。

### ●埼玉県虐待通報ダイヤル

「虐待ない、絶対ない社会へ」という意味を含めて、埼玉県虐待通報ダイヤル「☎ #7171」が開設されました。24時間365日対応しており、お話を聞いたうえで適切な機関へつなぎます。

### ●高齢期の心配ごととは、地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談を受け付けています。

名称	住所	電話	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎 210-1	☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1~4・6丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター 八潮	鶴ヶ曾根 1184-4	☎994-5562	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、八潮7・8丁目、緑町1・2・4丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455	☎999-7717	大瀬、古新田、坊、大原、大曾根、浮塚、八潮5丁目、大瀬1~6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條 294-4	☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町3・5丁目、伊草1・2丁目

## 後期高齢者医療制度の医療費の窓口負担割合の変更

10月1日から、後期高齢者医療保険制度の被保険者で、一定以上の所得のある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります（現役並み所得者を除く）。

問国保年金課 ☎ 214

### ●被保険者証の送付

例年どおり8月1日からの被保険者証（有効期限が令和4年9月30日まで）を7月下旬に発送します。その後、2割判定後の被保険者証（有効期限が令和5年7月31日まで）を9月下旬に発送します。

### ●2割負担の対象となる方

令和3年中の所得などをもとに世帯単位で判定します（住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担）。判定については、図【2割負担の判定方法】のとおりです。

### ●2割負担になる方の負担を抑える配慮措置

10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。

配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、後日給付します。

### ●本制度の概要などについての問い合わせ

- 埼玉県後期高齢者医療広域連合コールセンター（11月30日まで）  
受付日時 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分  
電話番号 ☎0120-085-950
- 厚生労働省コールセンター  
受付日時 月～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後6時  
電話番号 ☎0120-002-719

### ●ご注意ください！

国や市職員が、電話や訪問で口座情報登録やATMの操作のお願いをしたり、通帳などを預かることは絶対にありません。

不審な電話があった時は草加警察署（☎943-0110）または八潮市消費生活センター（受付は商工観光課 ☎336）にお問い合わせください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。国保年金課へお問い合わせください。

### 被保険者全体でみる2割負担のイメージ

9月30日まで		10月1日から	
区分	窓口負担割合	区分	窓口負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者など	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者など	1割

被保険者全体の約20%が変更対象

図【2割負担の判定方法】

